



悪質商法から高齢者を守る！！

未公開株トラブル

「劇場型」「被害回復型」など、新しい手口の未公開株トラブルが増加しています！



事例

先日、A社から電話があり、C社の未公開株の購入を勧められた。C社の業務実態や信用性が分からなかったため、断った。後日、買取業者B社から、「C社の株を持っていますか？その株は必ず値上がりします。持っていたら、高く買い取るので売ってください。」と言われた。A社に電話をして、10株500万円で購入した。その後、買取業者B社と連絡が取れない。

アドバイス

- ・上の事例は、複数業者が同一業者で、共謀して消費者の投資欲をあおったりする「劇場型」の手口です。
- ・また、過去に未公開株を購入したことのある消費者に、被害回復をうたって消費者をだます「被害回復型」があります。これまで未公開株を購入したことのある人は特に注意が必要です。
- ・他にも、金融庁などを名乗り、消費者を安心させる「公的機関装い型」など、業者の勧誘手口が巧妙化しています。
- ・未公開株購入後、業者と連絡が取れなくなる場合があります。少しでも不審に思う場合は、取引を見合わせるなど、慎重に対応しましょう。

こんな誘い文句に要注意！

- 絶対に儲かる
- 値上がり確実
- 上場間近の未公開株
- 損害を取り戻してあげる など

- ◆簡単に儲かるなど、うまい話にご用心！
- ◆興味がなければ、きっぱりと断る！
- ◆契約後に不安・不審感を抱いたら、すぐに消費生活センターに相談を！



わからぬことは、センターに聞いてね。



名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL052-222-9671

土・日 TEL052-222-9690

・祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)

ウェブサイト：<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>